

新病院における業務要求水準書

病院運營業務（医療法に基づく政令 8 業務） （ク） 清掃業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

（１） 医療サービスの向上

ア 病院職員との協働により、院内感染予防に対応すること。

院内の清掃委員会（仮称）での検討内容を基本にした清掃業務から実現する院内感染防止策を構築すること。

塵埃・細菌等のモニタリングにより、病院の清潔管理を衛生的見地から立証し、報告すること。

除菌洗剤などは、科学的な根拠のあるものを使用すること。

イ 八尾市立病院の医療機能を踏まえた対応をすること。

緊急性及び突発性といった面から、感染又は汚染された環境を迅速に修復、除菌又は消毒するための体制を整備すること。

清掃に関するクレームに迅速・的確に対応すること。

I C N（Infection Control Nurse）との連携を図り、業務の改善を図ること。

清掃におけるリスクマネジメントとして、清掃の品質管理システムを確立すること。

ウ 廃棄物の回収を適切に実施し、病院業務に支障のない状況に保つこと。

分別された感染性医療廃棄物、産業廃棄物、一般廃棄物を院内回収し、専用の運搬車でそれぞれ所定の場所に安全な状態で集積すること。

集積した廃棄物は、廃棄物の種類に応じ、病院と契約をした収集業者へ引き渡すこと。また、適切な処理場と契約締結の準備を行い、最終処分まで適正に処理されたことを確認すること。

再生可能な廃棄物は分別し、再生可能な形で搬出・引き渡しを行うこと。

作業にあたっては、安全衛生に十分配慮すること。

（２） 患者サービスの向上

ア 患者や利用者に満足され、納得する病院環境を提供すること。

悪臭、異臭のない快適な環境を常に提供すること。

見た目が美しく、かつ衛生的にも清潔な環境を提供すること。

患者からの清掃に関する要望、クレームを受け入れることが可能であること。

外来診療、入院生活の中における適切な時間に清掃を提供すること。

患者や職員から好かれ、コミュニケーションのとれる清掃職員であること。

清掃について患者・職員より定期的にアンケートをとり、清掃業務の改善に役立てること。

新規入院患者の病室は、常に標準的な準備がなされていること。

病室の清掃は極力短時間で、患者に不快感を与えずに行うこと。

清掃用具は常に整理整頓されていること。

(3) コストの縮減

ア 作業手順、工程策定時にライフサイクルコストの削減を前提とすること。

イ 効率的な清掃業務の実現のため、特に人員配置に配慮すること。

ウ 清掃方法や用具について、より効果的で効率的なものを常に追求すること。

エ 環境レベルの維持について、定量的に示すことのできる定期検査報告を行うこと。

オ 各種材質に対して、洗剤、消毒剤の安全かつ効果的な調達・使用を行うこと。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とS P Cで区分するものとする。

| 業務区分 | 業務内容 | | 公共 | 民間 |
|------------|------|--|----|----|
| 1 建物内部清掃 | 日常清掃 | | | |
| | 定期清掃 | | | |
| 2 敷地内清掃 | 日常清掃 | | | |
| | 定期清掃 | | | |
| 3 特別清掃 | | | | |
| 4 消耗品管理 | | | | |
| 5 ネズミ駆除・防除 | | | | |
| 6 害虫駆除・防除 | | | | |

：主担当

3 費用負担区分

病院・S P C間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・S P C間の協議のうえ決定するものとする。

| 費用項目 | 病院負担 | S P C負担 |
|---|------|---------|
| 労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む） | | |
| 清掃用具保管スペース | | |
| 什器・備品（掃除機、噴霧器、その他清掃用具一式） | | |
| 光熱水費（上下水道料、電気料、ガス料金など） | | |
| 被服費（S P C職員のユニフォームなど） | | |
| 通信費（固定電話の電話料金） | | |
| 通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など） | | |
| 部門コンピュータシステム（インターフェイスの開発を含む） | | |
| S P Cの業務遂行上必要な諸帳票類（標準作業書など） | | |
| S P Cの業務遂行上必要な消耗品費（洗剤、ウェス、事務用品、石鹼、トイレトペーパーなど） | | |
| 職員、患者用保清洗剤、薬剤の提供・補給 | | |
| 官庁手数料 | | |

凡例 　　：負担者（S P C負担の場合、運営費として扱う項目）